

認定支援機関、経営改善支援センターと連携した経営支援

製造業A社

(和歌山県)

創業50年超の産業用機械のトップメーカー。工業所有権も多く所有。

1. 相談のきっかけ

全国各地の森林組合、特に東北地域の森林組合を主要取引先として堅調に営業を継続するも、大震災以降、ユーザーからの受注が大幅に減少。売上規模も半減し、借入金の約定返済が厳しくなるも、代表者のプライドもあり、取引金融機関に相談を持ちかけることを躊躇い、チラシで存在を知ったよろずに相談。

2. 課題整理・分析

小規模だが財務内容良好な優良企業という取引金融機関の評価があり、自助努力(役員報酬削減、経費削減等)で乗り切り、この評価を維持したい意向が強いものの、年間CFの三倍強の債務返済額。新事業分野である粉体バーナーの開発に取り組んでいるが、業績に寄与するまでは、今しばらく期間を要する。

3. 解決策の提案

一時的には自助努力で凌げても、抜本的な解決にはならないこと、技術力を有すること、新事業の開発が今後期待出来ること等より、取引金融機関全ての協力の下で、経営を立て直していくことが、今後も事業を継続していくための選択肢の一つである旨説明し、認定支援機関による、経営改善計画策定支援事業を提案する。



4. 成果

相談のタイミングが会長から現社長への事業承継時期と重なったこと、当初の相談者が会長であったことより、営業が主担当であった現社長としては、金融機関の信用を失墜するのではと懸念し、経営改善計策定に難色を示したが、よろず拠点のコーディネーター(CD)が改めて社長夫妻と面談し、経営改善計画を策定することにより、これからの自社の進むべき道、今何をすべきか明確になり、全社一丸となって頑張っていけるのではと説明。→社長夫妻も納得。

当社の顧問税理士が認定支援機関であり、また、CD熟知の税理士であり、税理士に経緯等を説明し、受諾。

その後、認定支援機関、経営改善支援センター(和歌山県の場合、再生支援協議会が兼務)と連携して当社の経営支援に取り組むこととなり、取引金融機関(メガバンク、地方銀行、政府系金融機関)との協議で、6か月間元本返済猶予し、その間に、自助努力(役員報酬削減、地代削減、不良採算処分etc)、新事業分野である粉体バーナー事業化を織り込んだ経営計画を策定することとなる。